

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第3回久居地区地域審議会
2 開催日時	平成25年10月15日(火) 午後1時30分から午後3時50分まで
3 開催場所	久居庁舎3階 301・302会議室
4 出席した者の氏名	(久居地区地域審議会委員) 大幡貞夫、井面三砂、大井佳壽美、岡みち子、川合和成、倉田年治 佐藤ゆかり、柴田房子、中森堯子、服部孝、浜地明子、森下隆史 (事務局) 久居総合支所長 南浦康人、副総合支所長 青木好巳 地域支援員 横田明人、地域振興課長 澤井尚 同課地域支援担当主幹 中村哲也 同課地域振興担当副主幹 高士健一、同課主査 堤佳代
5 内容	1 (仮称)津市久居ホール整備基本計画検討委員会の進捗状況及び検討に係る意見・提言について 2 その他 ・地域かがやきプログラム事業の進捗状況について
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	1人
8 担当	久居総合支所 地域振興課 地域振興担当 電話 059-255-8819 E-mail 255-8812@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

地域振興課長 みなさんこんにちは。本日はお忙しいところ、また、お天気がお悪いのにかかわらずお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、定刻になりましたので、ただ今から、第3回久居地区地域審議会を始めさせていただきますと存じます。

なお、事前に日程を調整させていただきましたが、川原田委員様、清水委員様が所用により御欠席との連絡をいただいております。

本審議会の情報公開につきましては、委員個人名での掲載とさせていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして久居総合支所長の南浦から御挨拶申し上げます。

総合支所長 改めましてこんにちは。

台風26号が接近しております。足元がお悪い中を第3回目の久居地区地域審議会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、平素は、市行政に対しまして御支援・御協力をいただきまして誠にあ

りがとうございます。

前回からの動きでございます。

前回、8月20日に、第2回久居地区地域審議会を開催させていただきました。平成24年度地域かがやきプログラム事業の評価について取りまとめをしたものを、8月26日に、正・副会長と事務局で最終確認をして、市の方へ提出させていただきました。

8月21日に、津市久居ホールの第3回検討委員会に、大幡会長、中森委員、佐藤委員の3名が出席していただきました。10月8日に、第4回検討委員会が開催され、グループ討議で、この久居総合支所の敷地にどんな物が入るのかというのを、リージョンプラザ等の模型を使って検討していただきました。主に、どんな機能がホールに必要なのかということ、委員の皆様にご意見をたくさん出していただいて、ワークショップ形式でさせていただきました。

今日は、この地域審議会でも同じような形式を取らせていただいて、どんな機能が入ったらよいのかを、皆様に、忌憚のない御意見をたくさん出していただいて、良いホールができるように、活発な議論をして盛り上げていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

地域振興課長

それでは、議題に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきたいと思っております。

まず、事前に送付させていただきました資料といたしまして、

- ・資料1「第3回（仮称）津市久居ホール整備基本計画検討委員会資料」の資料でございます。

それと、本日お配りさせていただきました資料として、

- ・事項書
- ・資料2「第4回（仮称）津市久居ホール整備基本計画検討委員会資料」
- ・資料3「グループワーク資料」

これは、後段で御説明させていただきますが、本年度につきましては、当地域審議会では、津市久居ホールの整備に関して、検討委員会と並行して御議論いただくということにさせていただいております。今日は、地域審議会としての大きな塊での意見の取りまとめをしていただくために、2つのグループに分かれてグループワークを行っていただくための資料でございます。

- ・パンフレット

久居まつり（第12回ひさい版2013仮装大笑）

久居まつり（前夜祭・久居彩祭）

ひさい榊原温泉マラソン

榊原温泉秋の収穫祭

いずれも、地域かがやきプログラムの関連事業でございますので、お時間ございましたら実地に御覧いただきたいと思っております。

以上でございますが、不足する資料はございませんでしょうか。もし無いようでしたら、事務局に申し付けていただきたいと思います。

それでは、事項書に基づきまして、会議を進めていただきたいと思います。
大幡会長様よろしくお願いたします。

議 長 ありがとうございます。

それでは、「地域審議会の設置に関する協議」第9条第5項に基づき、議長を務めさせていただきます。

本日は、12人の出席をいただいておりますので、「地域審議会の設置に関する協議」第9条第4項の規定により、当審議会は成立しておりますことを御報告いたします。

続きまして、本日の会議録の署名委員ですが、柴田委員と服部委員のお二人にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

1 (仮称)津市久居ホール整備基本計画検討委員会の進捗状況及び検討に係る意見・提言について

議 長 それでは、事項1「(仮称)津市久居ホール整備基本計画検討委員会の進捗状況及び検討に係る意見・提言について」に入らせていただきます。

まず、私から、前回の審議会以降の、検討委員会の開催経過を簡単に御説明させていただきます。

8月21日に、第3回検討委員会が開催されました。内容については、本日の審議会の開催通知と一緒に委員の皆様へ送付させていただきました、資料1「第3回(仮称)津市久居ホール整備基本計画検討委員会資料」のとおりでございます。

地域文化ホールの現状について、大月委員から説明がありました。また、津市及び県内のホールの現状について、松浦委員から説明がありました。その後、委員の意見交換を行いました。

10月8日に、第4回検討委員会が開催されました。その時に配布された物が、本日お配りした、資料2「第4回(仮称)津市久居ホール整備基本計画検討委員会資料」でございます。

最初に、第3回検討委員会の報告を事務局から受けたあと、「どんな機能が必要なのか」というテーマで、2つのグループに分かれて、グループワークを行いました。

その後、今後の進め方について説明があり、第5回検討委員会では、「ホール機能」としてホール本体とバックヤードに必要な物をグループワークの形で検討したい。また、豊橋市の穂の国とよはし芸術劇場の見学を考えていると言われました。先進地の設備を参考にするためでございます。

以上が、概要であります。

引き続き、事務局から詳細な説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、補足説明をさせていただきます。

前回の当審議会から本日に至るまでに、第3回、第4回の（仮称）津市久居ホール整備基本計画検討委員会が開催されました。

資料1が、第3回の検討委員会の資料で、資料2が、第4回の検討委員会の資料でございます。説明につきましては、2つのものを合わせた形でさせていただきますと存じます。

資料2に入れさせていただいている、ニュースレター第3号を御覧いただきたいと思っております。

そこには、第3回検討委員会の模様を書かせていただいております。

第3回検討委員会は、第2回検討委員会で、愛知県内の2つの先進地のホールを視察していただいて、それをふまえて具体的な検討に入ったわけですが、津市及び三重県内のホールの現状について、公益財団法人三重県文化振興事業団から出てみえる松浦委員から御説明をしていただきました。そして、地域の文化ホールを建設するに当たってのポイントを三重大学准教授の大月委員から御説明をしていただいたのが、主な内容です。

まず、そのニュースレターの表の中ほどの、「地域文化ホールの現状について」の囲みのポイントの3つ目の「・」以下を御覧いただきたいと存じます。

「基本計画策定にあたっての前提条件や制約条件をきちんと整理することが重要である。」ということで、大きなポイントとして、久居総合支所の場所にホールを建設するにあたっては、敷地の広さの制約がありますので、後で、模型を使って説明させていただきます。

その下でございますが、「対象敷地にホールを入れた後の残余スペースがどれほどあるか。」ということで、議論といたしましては、ホール機能と、住民活動支援機能と、行政窓口機能の3つの機能をひとつの敷地の中に盛り込みますので、ホールが主ではございますが、どういうバランスでいくかを考えていく必要があります。

それと、「希望する機能が複数ある場合は、優先順位をつける必要がある。」ということで、どれか一つに意見を無理に絞らずに、一番かなえて欲しいものはこれ、二番目はこれというように、優先順位をつけて意見を整理して、色々な意見を消さないようにすることが重要であるということでもございました。

その下でございますが、「津市及び三重県内のホールの現状について」ということでもございますが、久居市民会館の稼働率は、約18%で、三重県内のホール利用率を見ると、60%を超えるホールも存在するというところで、まず、50%の稼働率を目指すことが、公共施設の利用価値として重要であるというお話でした。

こういう施設を目指すための、4つの視点を提示していただきました。

①どうしたら多くの方に利用してもらえる施設になるのか意見を吸い上げる。②どれぐらい自主事業で利用する計画を立てるのか。③久居の方々の普段の活動や稽古使用がどれぐらい取り込めるか。④本番以外の日にも市民が来る場所であること。以上の4つが考える視点でありました。

次に、「第3回（仮称）津市久居ホール整備基本計画検討委員会における感想・意見等」を御覧ください。

一番上に、当審議会の会長の意見が列記されておりますが、その3つ目の「・」以下に、「施設内容の①ホール機能②住民活動支援機能③行政窓口機能にどんなものがあるか早く検討し基本計画素案を作り、早く活発に検討したい。」というような御意見を出していただいております。

そのような御意見を受けて、第4回目の検討委員会の会議になるわけでございます。

以上のような流れが、第3回目の検討委員会の流れであったように思います。

具体的な検討の行程をお示しするという御意見をいただきましたので、資料2の「（仮称）津市久居ホール整備基本計画検討委員会 今後の日程（案）」を御覧いただきたいのですが、これは、第3回目の検討委員会終了後、4回目を望むに当たって、どのような進め方が良いかを、事務局で再度協議して提案させていただきました資料でございます。

上の枠がステップ3になっていまして、下の枠がステップ2になっています。逆じゃないかと思われるかもしれませんが、当初、基本理念とか、ホールのコンセプトになります基本的な考え方を先に議論して、その後、詳細な施設内容に入っていくと、検討委員会で提案させていただきましたが、具体のイメージが掴みにくい、解りにくい中で、大きなコンセプトの話から入るのも解りづらいという御意見も多々ございましたので、順番を少し入れ替えて、会議の組み立てを仕直したものでございます。

10月8日の第4回の検討委員会では、グループワーク形式で、まずは、「3つの施設機能について考えよう！」ということで、今日、お座りの形と同じ形で、意見を出し合っていました。

次に、10月下旬から11月上旬の、第5回検討委員会では、「ホール機能について考えよう！」ということで、ホールにつきましては、いわゆる劇場法に適合したホールということも言われておまして、ホールの事を中心に考えていただく予定でございます。

第6回目は、11月下旬から12月上旬を予定しておりますが、ここでは、「3つの施設機能を整理しよう！」ということで、ホールの空間を取った上で、住民活動支援機能、行政窓口機能を改めて考えてみようということを予定しております。

それらの具体の個々の機能の意見を取りまとめた後に、再び、基本理念・基本的な考え方に立ち戻っていただいて、施設コンセプトについて考えていただくために、12月下旬に第7回、1月に第8回、2月に第9回と進めていってはどうかと御提案させていただきました。

3月の第10回目は、成果発表会となっておりますが、どれか一つでなく、モデルプランを複数検討していただいて、作っていただいたらいいなど、検討委員会の事務局では考えております。

以上が、第3回及び第4回の検討委員会の概略でございます。

議 長 ありがとうございます。
ただいまの報告内容につきまして、御質問がございましたら、お受けしたい
と思いますので、挙手の上、よろしく願いいたします。

倉 田 委 員 津市久居ホール整備基本計画検討委員会がありますね。これに地域審議会を
代表して大幡会長が出ていただいていますよね。そこでやられた事と同じこと
を地域審議会でやるというのは、検討委員会と地域審議会との関係は、どうい
うふうに整理すればいいのですか。

議 長 地域審議会として皆様の意見を出していただいて、その意見を検討委員会に
持っていくという事です。今日は、施設内容について検討して意見を出してい
ただきたいという事です。

他の団体でもそれはしていると思います。例えば、自治会でも、何人かが会
を作って検討していると聞いております。当審議会としては、ここでまとめて
いただいた意見を持って、ホールの検討委員会に臨むという事です。

倉 田 委 員 ということは、大幡会長が、検討委員会で色々な意見や発言をされるそのベ
ースとなるものを審議会で検討するという事で理解すればいいのですね。

議 長 それで結構だと思います。他の諸団体でもそうだと思います。芸術関係や自
治会もそれぞれの団体で検討していくと思います。
それで解釈していただけたらよいと思います。よろしく願いします。

議 長 他に何かありますか。それでは、無いようですので、次に進めさせていただきます。

以上が第3回及び第4回の検討委員会の内容ですが、本日の審議会では、今
後の検討委員会で検討が予定されております、3つの施設機能（ホール機能、
住民活動支援機能、行政窓口機能）について、市民が何をイメージし要望して
いるかを委員の皆様にご意見をいただき、それを整理していただくために、
今からグループワークを行いたいと思います。

この件について、事務局から説明をよろしく願いいたします。

地域振興課長 今も、少し御質問がございましたが、検討委員会としましては、ホールの整
備に関して集中的に検討する委員会としまして、先進地視察も含めて、あ
る意味、専門的かつ学術的な面も含めて、各団体から15名の方が出ていただ
いて、各項目を検討していただく委員会とさせていただきます。

そこに当審議会の会長も代表して出ていただいておりますが、当審議会の会
長の立場は、演劇団体とか、NPOであるとか、そういう特定の活動をする団
体の代表者ではなく、久居地区のまちづくりを検討する地域審議会というもの

自体が、地域の文化活動なり芸術活動を総括すると言い換えてもいいと思いますが、そういう総括的な団体の代表者として出ていただいておりますので、例えば、ホールの機能にしても、住民活動支援機能にしても、行政窓口機能にしても、個々の委員さんから見ただけでしたら、それぞれの立場での発言があると思いますので、それらの皆の意見を聞いていただいた上で、検討委員会で発言していただく立場になると思います。

先ほどの私の説明が悪かったと思いますが、今日は、前回の検討委員会と同じことをするというのではなく、検討委員会の中で、3つの施設機能を順序立てて皆で考えていこうという宿題が出ましたので、当審議会では、3つの施設機能（ホール機能、住民活動支援機能、行政窓口機能）について、どういうものが考えられるのかを、意見を出していただきたいと思います。

10数名では多すぎると思いましたので、便宜上、2つのグループに分けさせていただきました。

意見を絞るのではなく、色々な意見を書き出していただいて、このような意見が地域審議会ではありましたという形で、会長に検討委員会に持って行っていただけたらと考えております。

検討委員会では、3つの機能を、3回ぐらい段階を踏んで検討されますが、当審議会はそれに合わせて開くことができませんので、12月、年内いっぱいぐらいで検討される分をまとめて検討していただけたらと思います。

資料3を御覧いただきたいと思います。

事務局の方で、名簿の順に、AグループとBグループに分けさせていただきました。資料3に名簿を付けさせていただきましたが、Aグループのリーダーに大幡会長、Bグループのリーダーに井面副会長をお願いをしたいと思います。

今、お座りいただいているのが、AグループとBグループでございます。

進め方ですが、最初に委員の皆様が個々に、3つの機能について、市民が何をイメージし要望しているかを、制約条件を意識しながら、課題記入シートに意見を記入していただきます。時間は15分をお願いします。

次に、皆様が書いた意見をグループで討議し、グループ名を記入する欄がある3つのシートに、機能別に、意見をまとめて列記していただきたいと思います。時間は30分程度をお願いします。

その後、Aグループ、Bグループの順で、5～10分で発表をしていただきます。

これが、今日の段取りでございます。

時間は、スタートの時に、ホワイトボードに書かせていただきますので、目安にしていただけたらと思います。

それと、模型について説明させていただきます。

これは、検討委員会で、制約条件について説明させていただいた物です。

これが、総合支所の敷地の図でございまして、この敷地には、高さ制限や、日影規制などの制約がありますが、その制約条件で最大にできる建物が、この模型（第3回（仮称）津市久居ホール整備基本計画検討委員会で配布された資

料（津市久居ホール 法令及び建設可能規模の検討）の図の模型）でございます。

※他に、久居市民会館、ポルタひさいの交流活動室・ギャラリー、リージョンプラザ、長久手市文化の家、可児市文化創造センターの模型があり、これを使って制約条件をイメージしていただきたいと説明する。

説明は以上です。

リーダーとして、Aグループに、大幡会長が入っていただいて、Bグループに井面副会長が入っていただきます。

Aグループの方が、検討委員会の委員が多いので、Bグループに私（地域振興課長）が入らせていただきます。

検討時間は、ホワイトボードに書かせていただきます。

発表する人と、書記を決めて進めてください。

~~~~ 2つのグループに分かれて、グループワークを実施 ~~~~

~~~~ Aグループグループワーク ~~~~

リーダー 大幡 貞夫

メンバー 大井 佳壽美、岡 みち子、川合 和成

倉田 年治、佐藤 ゆかり

~~~~ Bグループグループワーク ~~~~

リーダー 井面 三砂

メンバー 柴田 房子、中森 堯子、服部 孝

浜地 明子、森下 隆史

地域振興課長 それでは、時間になりましたので、今から、各グループで記入していただいた用紙を人数分コピーして、皆様にお配りさせていただきます。

準備ができましたら、Aグループから順番に、5分ぐらいで簡単に、話し合っていたいただいた内容を発表していただきたいと思います。

地域振興課長 お手元に資料は届きましたでしょうか。

それでは、各グループ5分ぐらいで、前の方に出していただいて発表をお願いします。Aグループの佐藤委員からよろしく願いいたします。

佐藤委員 失礼します。Aグループです。



まず、最後のページの「4 その他」から説明させていただきます。

最初から話をひっくり返すようで申し訳ないのですが、ここでは、土地が狭いということで、この土地を売却して旧久居市地域の郊外の広い土地を求めて、そこに建設してはどうかという意見が出ました。

そうすれば、広い駐車場も取れますし、立体で、駐車スペースも広く、駐車しやすい物が出来るのではないかという意見が複数出ました。

ただし、別の土地の場合、合併特例債は使えるのか。また、前の駅東の計画の例もごさいますので、今回の計画がつぶれたら、他の地域や中央から久居の人にはホールはいらんと思われないか。この後に、三重国体の整備や、オリンピックもありますので、この時期を逃すと、ここにホールは建たないのではないかという意見になりました。

また、税金を使うのだから、後世の代まで負担をかけないようにしたい。税金を投入する必要があるのか？10数%の利用率の久居市民会館だったので、そのような地域に新たに建てる必要があるのか。という意見が出てきましたが、今までは、貸し館だけで、老朽化もして、10数%という数字だったので、今度建てるホールは、貸し館だけでなく、自主事業も積極的にしていこうとか、普段から住民が来られる場所にしていけば、利用率も上がっていくのではという意見が出ました。

では、「1 ホールの機能」に戻ります。

席数が大きな課題です。席を可動式のものにしたら、ホールを2つ造る必要がない。舞台も動くようにしたら、魅力的なホールになる。香良洲が可動式の席を採用しているので、参考にしたら良い。客席を取ってギャラリーとして使えるようにする。可動式で5、600～1,000席ぐらいが良い。という意見が出ました。

過去には、小学校、中学校、高校はよく利用されていたが、幼稚園や保育園の発表会にも使われるようにしたら、お父さん、お母さん、おじいさん、おばあさん等たくさんの人に使ってもらえます。

ただし、席数が多いと、それだけ駐車場も要りますので、今、借りている駐車場だけでなく、地下に駐車場を造ることも検討する必要があります。

次に、「2 住民活動支援機能」についてですが、設備の中で、女性トイレを男性トイレよりも多く造ったり、授乳室を整備したりして、きれいなトイレを造れば、お客さんもたくさん寄って来てもらえます。サービスエリアの先進的なトイレを参考に、もちろんバリアフリーを頭に入れたホールを造ってほしいです。

健康増進設備もあればいいなという意見がありました。そうすると、体造りに役立つだけでなく、普段から出入りできる施設に、友達と誘い合わせて来る施設になるのではないか。ただし、既存の施設（福祉会館、老人施設）にも健康増進設備がありますので、そういうことも考えながら、必要なものを造っていく。あと、喫茶コーナーなども、人が寄るには良い施設であるという意見が出ました。

次に、「3 行政窓口機能」です。

もし、この土地を売って、郊外にホールを建設した場合は、この地域の行政窓口機能は、図書館か総合福祉会館に移すという意見がありました。

ここにホールが出来た場合、ひとつの部屋で、ホールの企画運営、管理・警備、行政窓口を行えば良いという意見がありました。

地域振興課長

ありがとうございました。

それでは、Bグループの中森委員、よろしくお願いいたします。

中 森 委 員

失礼します。Bグループです。

「1 ホール機能」ですが、津市内に10のホールがありますが、やっぱり、久居にしかない特徴を持ったホールにしてほしい。可動式にすると、すごくスペースがとられるので、5,000㎡のこの土地では無理だろうということで、900席を目的として、600席と300席の二階建てにして、利用に応じて、600席にしたり、300席にしたりできるということが今はできるそうですので、それが理想だと思います。

この前お伺いしたら、久居農林の生徒、900人が、1年に一回か二回、久居市民会館を利用して、発表会をしていたということで、小学校、中学校、高校と全部を通してホールを利用していただけのような、若い人たちに喜んでもらえるような物をわれわれが造っていくべきであると思います。

次に、「2 住民活動支援機能」ですが、これは文化支援であると思いますが、ギャラリーをすごく文化協会でも希望しております。

今、ホールにはリハーサル室というのをどこでも造っておりますが、リハーサル室にこだわらず、リハーサルの機能を持たせたギャラリー兼用の広い場所を造って、活動ごとに使いやすいように、3つぐらいの仕切りが出来るようにして、大きい展示会をするときは、仕切りを取って一つにして、日常は、3つに仕切ってその中で、ダンスの練習等色々なことに利用していただけたら稼働率も上がると思います。

また、ホワイエを上手に利用して、平日に子ども達の絵を展示して、広報に「何日から何日までどこの幼稚園の園児の絵を展示している」というようなことを載せていただけたら、日常、皆がホールに足を運んでいただけて、ホールになじみを持っていただけたらと思います。

次に、「3 行政窓口機能」ですが、機能を増やせば、人件費も大変なので、今のポルタひさいふれあいセンターと同程度が良いと思います。

地域振興課長

ありがとうございました。

それでは、会長は議長席に戻っていただいて、通常の進行に戻っていきたいと思います。

議 長

Aグループの方、Bグループの方、ありがとうございました。

委員の皆様、たくさんの御意見をありがとうございました。2つのグループの発表内容について、私が、当審議会の代表として、今後の検討委員会で発表させていただきます。

それでは、グループワークはこれで終わらせていただきます。

## 2 その他

議長 それでは、続きまして、「その他」に移らせていただきます。  
事務局から説明をお願いします。

地域振興課長 その他の項目でございますが、1点ございます。

資料はございませんが、前回の地域審議会で、地域かがやきプログラムの意見・提言を頂戴しました。

今日、パンフレットを入れさせていただきましたが、大きな行事として、ひさい版仮装大笑が10月20日、久居まつりは10月26日が前夜祭で、27日が久居彩祭でございます。具体の事業としての成果発表はまだでございます。

また、マラソンは11月17日開催で、今の速報では、1,530名のエントリーがありまして、昨年度は1,400名ぐらいでしたので、100名ほど増えて、運営が少し大変かなと考えております。

御報告の内容としましては、平成26年度の地域かがやきプログラム事業の予算編成状況について、簡単に口頭でお知らせしたいと思います。

東部エリアが、サマーフェスティンひさい事業と、久居まつり事業でございます。

久居まつり事業につきましては、ハチ公・駅東公園の活用という御意見もございまして、平成25年度は、久しぶりに実行委員会の方で、駅東公園でのイベントを計画しておりますが、その成果も踏まえて、駅東の事業も含めた形で予算を要求してまいりたいと考えております。

中部エリアにつきましては、従来どおりでございます。

前回報告させていただきました、「榊原未来会議」で、地域の将来像の検討をしていただいておりますが、まとめるのにまだ時間がかかり、具体的な事業については、まとまってから上げたいと思いますので、平成26年度については、前年度と同様の予算で要求をさせていただきたいと考えております。

それと、次回の4回目の地域審議会でございますが、検討委員会の進捗状況を見ながら、12月下旬から1月上旬で、正・副会長と相談して日程を決めさせていただきますので、御了解をよろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。

全体を通じて、本日の議題以外でも結構ですので、御意見などあれば挙手の上、よろしくをお願いします。

倉田委員 今年の3月だったと思いますが、津市の後期基本計画が策定されて、それを具体化していく体制について質問させていただいた中でお答えをいただいた一つで、即応できる体制として、総合支所長に予算を設備工事2,000万円、修繕工事300万円付けたという説明を受けたことを記憶しておりますが、その後の状況として、自治会の関係として言いますが、津南工事事務所と総合支所の配下でやる住み分けがはっきりしなくて、むしろ、遅くなっているように思いますが、運用状況はどうなっていますか。

総合支所長 具体的に遅くなっているという事例がございますか。

倉田委員 地元（木造町）の事故の多い交差点について、やっと最近工事の動きがでてきたようですが、2か月に1回交通事故が起こっているなかで、5月に自治会が要望を出して、6月11日に、総合支所と南工事事務所の関係者と立会をさせていただいて、8月4日に事故が起きました。9月にもまた事故が起きました。その後、ペイントとフェンスの一部を改修していただきました。

その間がかなり開いておまして、その間に2件の事故が起きました。こういう状況を見ますと、はたして即応の成果があるのかなと疑問を感じております。

総合支所長 警察との協議等で遅れておまして、申し訳ございませんでした。

総合支所と南工事事務所で毎月協議をしておまして、本年度は、当初、2,000万円と200万円、追加配分で760万円ほど久居総合支所に付いております。新たに、建設の方で、9つの総合支所で合わせて6,400万円というお金が来ましたので動かしていただいております。

南工事事務所は、道路改良などの大きな工事で50万円以上のものを行い、総合支所は、草刈りとか、道路の穴とかの修繕とか、側溝清掃などの、簡単な50万円以下のものを行います。

地域からたくさん要望をいただいておりますので、優先順位をお伺いして、地域に万遍なく行き渡るように1回目行わせていただきました。

この後、予算がありましたら、2回目を行いたいと思っております。

出来ること、出来ないことをきっちりと返事して、すばやく出来る体制を取ってまいりますので、よろしく願いいたします。

倉田委員 50万円という金額で分けているのですね。

総合支所長 総合支所には技術者がおりませんので、設計をしなくてよい工事ということで、50万円以下になっています。

ただし、単価契約で、例えば、草刈りで1㎡いくらというように決められているものについては、50万円を超えるものも出てきます。ライン引きとか、

側溝の清掃とかは、単価が決まっているため、金額が100万円になっても総合支所で行っております。

倉田委員 解りました。ありがとうございました。

議長 ありがとうございます。  
他にありますか。

森下委員 元町埋蔵文化財センターが無くなってしまわないように、今度の建設するギャラリーに文化財を常設できるコーナーを設けて欲しいという意見を、ぜひ検討委員会でおっしゃっていただきたいと思います。

また、あそこの2階では、機織りのグループが機織り機を置いて、定期的に利用しておりますので、潰してしまうことがないようにお願いします。

場合によっては、今度の市民ホールの中にはできないということであれば、図書館の2階に埋蔵文化財を展示するとか、機織りの人達が利用できるようなするとか、図書館を増築するとかを考えていただきたい。

私としては、市民ホールの建て替えだけでなく、文化的なエリアとして考えているわけでありますので、そういうことも含めた対応をよろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。

佐藤委員 地域審議会は、10年が期限という話を最初に伺いましたが、地域審議会の今後について、津市全体で何か動きがありますでしょうか。

地域審議会の存続について、例えば、10地域の会長が話し合う場をもってはどうでしょうか。

地域振興課長 平成27年度が最後の10年目になりますが、今のところ、その後の存続について話は出ておりません。

今、おっしゃられた御意見については、審議会の会議録にとどめるとともに、そういう御意見があったということを伝えさせていただきます。

議長 本日の事項はすべて終了しました。  
以上をもちまして第3回久居地区地域審議会を閉会いたします。  
本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。

午後 3時 50分 閉会